

1 法人

経営理念

「わたしたちは、信頼と愛と希望の輪で社会をつなぎます。」

基本方針

1. わたしたちは、キリスト教の精神に基づいて法人の事業を開拓された先達の心を思い起こし、時代に即したサービスを、利用される方々と共に作り出します。
1. わたしたちは、国籍や信条、年齢、性別、障害の程度にかかわらず、利用される方々の人権を守り、社会・経済・文化等あらゆる分野で活動する機会を充分得られるように支援します。
1. わたしたちは、ノーマライゼーションの理念に基づき利用される方々が、地域社会の中で共生できるように支援します。
1. わたしたちは、一人ひとりの多様な個性・可能性に対応し、生きることの喜びや働く意欲を大切にしながら、充実した日々をおくれるように支援します。
1. わたしたちは、情報公開を積極的にすすめ、地域に開かれた透明性のある事業経営を目指します。
1. わたしたちは、利用される方々と心を合わせ、人間らしく生きることのできる平和な社会実現を目指します。

『今年度の聖句』

あなたがたの天の父は、求める者に良い物をくださるにちがいない。
だから、人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなたがたも人に
しなさい。

マタイによる福音書
第7章11節～12節

今年度2024年1月に泉会設立70年を迎えることとなります。
泉会は浅野順一牧師、教会関係者の決意や努力により立ち上がりました。
「しかし、わたしが与える水を飲む者は、決して渴かない。わたしが与える水は、その人のうちで泉となり、永遠の命に至る水がわき出る。」ヨハネ福音書第4章14節（新共同訳聖書1987年版）から、泉会と命名されました。
障害福祉に求められる使命を果たすため、このわきあがる力を、障害福祉に携わる者として常に向上心を持ち、何かできることがないか、何ができるのか、どうしたらできるのか、を考え、最善の対応や取り組みを滞ることなく続けています。その範囲は、個人・事業所・法人にとどまることなく、地域社会にも目を向け地域共生社会へとつなげます。

法人理念にあるキーワードは、愛です。“この愛は捧げることです。自分を差し出すことです。痛みを伴わない愛はない。愛の反対は、憎しみではなく、無関心です。憎しみは、愛に変えることができますが、無関心は愛に変えることは難しい。”と、50年史のあいさつの中で、元橋向理事長が書き記してくださっています。

現在、社会福祉を取り巻く環境が大きく変化し少子高齢、核家族が進行する中で事業を継続する課題は多様化、複雑化しています。また、感染症の蔓延や気候危機（大規模自然災害）の発生に備え危機管理体制を整え、地域の防災計画と連携するとともに事業継続計画を再考し有事の事態に対応します。

公益的な取り組みとしては、コイノニアかみきた、就労継続支援B型にてパン製造販売を行っている“いっちょうめパン”を使っての子ども食堂、せたがや公益協との連携した、「法人内フードドライブ」への参加を行うとともに、更なる公益的な取り組みを地域の自治会や社会福祉協議会などと協力して進めます。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の出現により、収束することなく続いています。2023年度は“ニューノーマル”として新たな対応が求められています。利用者・職員への衛生環境を守りつつ、日々の生活や時間がより豊かになるよう少しずつ活動を増やしてゆく計画や予算を立てました。

笑顔が素敵な利用者、笑顔を決やさない職員、泉会の宝です。
今年度も魅力ある職場、笑顔のある職場を続けていきます。

法人事務局では、昨年度事務局長、監事補佐役を設け事務局体制の強化を図りましたが、退職等があり新規に体制作りを見直す状況になりました。新しい体制となりますが、業務を滞ることなく進めます。また、法改正など必要な届出等、情報をいち早く収集します。各事業所と連絡調整を密にするとともに、関係機関との連絡調整も密にしていきます。

法人役員改選を行う年度となります。6月より新たな役員で法人業務が滞りなく継続できるように進めます。

役員／運営体制

理事長	齋藤金義	業務執行理事	保坂俊晴
理事	佐分利正彦 金井美彦 齋藤郁子 渡辺好子 高橋健輔		
監事	杉山信義 波多野実		
評議員	森中大晴 三井美和子 高橋幸子 小川糸子 橋本文好 飯田栄一郎 荻野壽一 長田真理子 細田隆		
世田谷エリア	施設長：河村律子（泉の家／短期入所） 福田公英（岡本福祉作業ホーム／玉堤分場 ／相談支援センターおかもと） 越川則行（コイノニアかみきた／グループホームこいのにあ）		
日の出エリア	施設長：高橋健輔（日の出舎／短期入所／相談日の出舎） 森敏彦（就労日の出舎） 管理責任者：高木有己（グループホームのぞみ） ※日の出エリアの施設長人事は、10月1日付で変更予定		
法人事務局	法人事務局：小川史也（課長補佐） 事務員：木下美奈子（岡本福祉作業ホーム総務課課長補佐） 石橋佳奈子（コイノニアかみきた総務課課長補佐） 鈴木昂（日の出舎総務課） 佐藤綾奈（泉の家総務課） 中曽根妃沙子（日の出舎総務） 立川こずえ（事務局） 田島朗子（事務局）		

評議員選任・解任委員会

開催予定日	主要議案
臨時開催	評議員の解任及び選任（必要な事態が生じた場合に開催）

評議員会（日程は変更される場合があります）

開催予定日	主要議案
2023年 6月17日	定時評議員会開催、2022年度計算書類・財産目録の承認 次期役員候補者の選定
2023年 11月18日	2023年上期事業報告、上期会計報告
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

理事会（日程は変更される場合があります）

開催予定日	主要議案
2023年 6月 7日	2022年度事業報告、計算書類等の承認、定時評議会の招集、業務執行報告など
2023年 6月 17日	新理事会
2023年 11月 1日	2023年度上期事業報告、上期会計報告、評議員会の招集、業務執行報告
2024年 3月 13日	2024年度事業計画、当初予算承認、その他
臨時開催	入札・事業運営に必要な応じて開催

監事会（日程は変更される場合があります）

開催予定日	主要内容
2023年 5月 17日	2022年度決算監査
2023年 9月 27日	拠点・事業所内部監査
2023年 11月 24日	拠点・事業所内部監査
2024年 1月 23日	拠点・事業所内部監査
臨時開催	事業運営の必要に応じて開催

※現役員（理事・監事）の任期

（2021年6月18日～2023年度内最初の評議員会まで）
2023年6月17日に評議員会にて新たな役員が選任されます。

新役員（理事・監事）の任期

（2023年6月17日～2025年度内最初の評議員会まで）

研修等（日程は変更される場合があります）

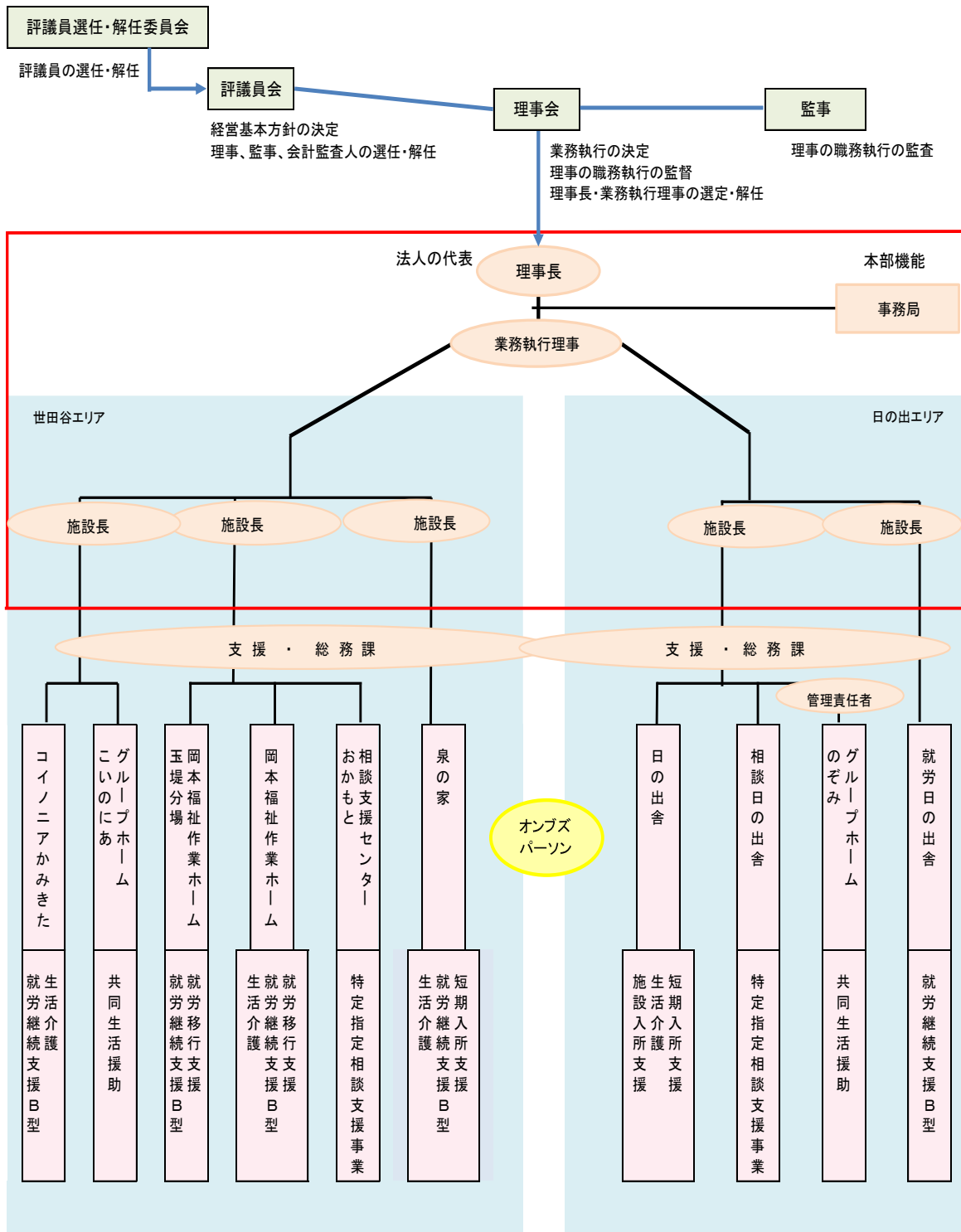
開催予定日	主要内容
2023年 4月 1日	新卒者入職式
2023年 4月 27日	新任職員研修
2023年 7月 19日	リーダー研修
2023年 9月 16日	施設長・課長研修
2023年 11月 1日	理念、虐待研修・永年表彰
2023年 8月～10月	中堅職員エリア内交換研修
その他	職員交換研修 ＊日程調整後実施
2023年度内	虐待防止委員会（各事業所年1回以上開催） 身体拘束適正化委員会（各事業所年1回以上開催）
2023年 4月 24日	2022年度下期人事審査委員会
2023年 10月 19日	2023年度上期人事審査委員会
2023年度実施予定	法人親睦会 企画調整中

本部会議

開催予定日	主要議案
毎月第 1、3 火曜日	経営方針、経営計画、組織、人事、財務、諸規程、設備投資、理事会、専決事項、東京都・市区町村との調整、重要課題、サービス提供内容、意思決定など
出席者	理事長、業務執行理事、施設長、事務局員

2023/4/1

社会福祉法人泉会 組織図



第6期三か年計画（2023年4月～2026年3月）

第6期三か年計画の作成では、法人経営に求められている信頼性・公益性・公共性の原則を軸として、公益性・継続性・透明性・倫理性・非営利性・開拓性・組織性・主体性・効率性・機動性を実行していきます。

前、5期三か年計画では、1. 人権の尊重、2. サービスの質の向上、3. 地域との関係の継続、4. 生活環境・利用環境の向上、5. 地域における公益的な取り組み、6. 信頼と協力を得るための情報発信、7. 新人事制度の運用と検証、8. 人材の確保に向けた取り組みの強化、9. 人財の定着に向けた取り組みの強化、10. 人材の育成、11. 公共性、公益性、公正であることの意義がわかる経営、12. 法改正後の組織の再編の評価、13. 健全な財務規律の堅持、14. 経営者としての役割の14項目の目標がありました。6期では4項目の目標に絞り、事業所でこの4項目について、アクションプランを作成し、3年間で実行できる取り組みを行います。

また、当会が対処すべき課題として、高齢化・核家族化による入所希望者の減少傾向により、障害者福祉のみに留まらず、高齢者を受け入れる特別養護施設を設置するニーズが高まっており、同時に働く人財確保が難しくなっている現状に鑑み、これに対処するために他法人との事業連携や合併も視野に入れた検討を、各事業所・法人本部・理事会・評議員会が一丸となって検討を行っていくことが求められていると考えております。

泉会は経営理念・基本方針に則り三か年で下記の項目を達成させます。

1. 人権の尊重とサービスの向上
目的と方針
・ 権利擁護・虐待防止、身体拘束禁止等の委員会、研修会の実施 ・ 利用者の望むサービスの実現のため、法人・施設運営への利用者の参画 ・ 安心安全な事業運営に備える災害対策・感染症対策等の整備 ※参考※ 義務化、努力義務な制度が令和5年度（2024年度）に多数あるため整備を完了させる。（権利擁護・虐待防止・身体拘束禁止・非常災害・感染症などの対策強化で減算対象となる）

【法人本部】

1. 各事業所で実施される委員会へ出席、議事録や課題の共有。
2. 法人主催の研修会「利用者家族の声」をあつめて法人の将来計画。

2. 利用者支援時間を確保するためのDX化（デジタルトランスフォーメーション）を行い、業務の効率化を図る
目的と方針
・ 利用者支援時間を増加させるための業務効率化

- ・利用者支援現場におけるデジタル技術の活用、導入の検討
- ・職員間情報共有を適時、確実に行うことでのサービスの向上
 - ・法人全体ネットワークによる情報共有と適正で迅速な決裁

【法人本部】

1. グループウェアの運用
2. ホームページのリニューアル
3. 勤怠管理ソフトの導入

3. サービスの担い手である人財の確保、定着率を上げる

目的と方針

- ・良質な利用者サービスを提供するため丁寧な職員育成の実施と定着
- ・2023年4月起算日の3年後定着率92%を目指す
- ・泉会や福祉職に誇りを持って勤務できる環境整備づくり

【法人本部】

1. 手当の見直し、同一労働同一賃金の視点からの整合性
2. 職責の取り組みの応じた表彰の導入
3. 職員住宅借り上げの実現
4. 丁寧なOJTと丁寧な人事評価

4. 福祉における地域との役割と泉会の使命

目的と方針

- ・利用者が地域でその人らしく生活が行えるための社会参加支援
- ・コロナ禍で減少した地域の関係を交流会、行事、学習会等で再構築
- ・1953年国立大蔵病院の一室で発足して70年、「地域で福祉を必要とされる方へ支援を行う」思いに立ち返る。
- ・ボランティアや支援者などの「ファン」を増やす活動計画
- ・SNSを活用した積極的な情報発信

【法人本部】

1. チャリティコンサートの開催やバザー、学習会などを計画
2. 減少している友の会の活性化や代替となる仕組みづくり